

手話やきこえない事について 学んでみませんか 講師を派遣します



～きこえない人のことを知る、手話を体験する講座のご案内～

きこえないってどういうこと？
きこえない人が感じる不便は？
どのように聞こえを補って生活しているの？

きこえない人のことを知る、手話に触れてみるなど講座の目的や、時間、対象者に合わせて講師を派遣いたします。ただし講座の内容は・・・

～きこえなさの疑似体験ではありません～

きこえなさを疑似体験することはできません。
なぜなら きこえなさは人それぞれだからです。

生まれつききこえない人や、人生の途中できこえなくなった人もいます。
また、学校や生活環境によってもきこえなさとの向き合い方や生活の仕方が違います。
そのため・・・



これまでの研修内容（参考）

《目的》

- ・総合的学習
- ・難聴のお友達の理解
- ・身近なきこえない人のことを知る

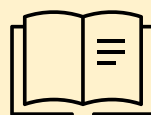
《学校の場合》

- A 小学校 45分授業に合わせて
- B 中学校 60～90分の講義形式
- C グループワークを通じた体験学習

《カリキュラムの例》

- ①きこえないってどんなこと？
- ②コミュニケーション方法
- ③聞こえをどのように補っているか
- ④簡単な手話をやってみよう

※①～④は授業時間や学年（年齢ごとの興味・関心）に合わせた例を用いるなど方法を工夫します。



※教材ビデオ
もあります

～直接きこえない人から学ぶのが一番です～

きこえないとはどんなことか、どうやって手話で通じ合わせるのかなど、ろう講師から学んでいただくのが一番わかりやすい学習方法になります。

講座をご検討の方は下記までお問合せください

社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会は きこえない・きこえにくい人たちのための手話講座や手話通訳者・要約筆記者の派遣、養成などを行っています。

【問合せ先】
社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会
(滋賀県立聴覚障害者センター)

住所:滋賀県草津市大路2丁目11-33
電話:077-561-6111
FAX:077-565-6101
Mail:shigajou@eos.ocn.ne.jp